

仕 様 書

- 1 件 名 7安備第2号 ドローン購入
- 2 納入場所 綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地
井手町役場敷地内
- 3 履行期限 令和7年10月31日(金)
- 4 規格・形状及び数量等
以下の数量とする。
 - 1) ドローン本体 2台
DJI MATRICE 30T (DJI Care Enterprise Plus) 又は同等品 (後継品)
 - 2) バッテリー 12本 (3フライト分×2台)
DJI MATRICE 30 SERIES Intelligent Flight Battery 又は同等品 (後継品)
 - 3) 追加送信機 2個
DJI RC Plus 又は同等品 (後継品)
 - 4) 送信機用バッテリー 2本
DJI WB37 Intelligent Battery 又は同等品 (後継品)
 - 5) サーチライト&スピーカー 2式
CZZN CZI LP12 サーチライト&ブロードキャスティングシステム 又は同等品 (後継品)
 - 6) 映像伝送プラン 2組
ビデオ・オーディオキャプチャー GV-HUVC 又は同等品 (後継品)
- 5 納入・搬入等
 - 1) 納入日時等については安心・安全推進課担当者と協議の上、調整すること。
 - 2) 納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
 - 3) 納入・搬入の際に施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し、受注者の責任において修繕を行うこと。
 - 3) 受注者は、納入時に納入物品を使用し、取扱い訓練、実地訓練及び維持管理についての講習を実施すること。
- 6 検査・代金
 - 1) 受注者は納品完了を担当者に報告する。担当者の検査合格を持って完了とする。なお、不備がある場合、受注者は速やかに手直ししなければならない。物品納品の完了後は、納品書を提出すること。
- 7 その他
 - 1) 納入に係る作業については、原則平日8時30分から17時とする。
 - 2) 契約の履行中に知り得た機密事項及び個人情報については、持ち出したり、他の目的に利用しないこと。機密事項又は個人情報の漏洩等が発生したことを知った場合には、直ちに担当者へ連絡、受注者の責任において対応すること。
 - 3) この仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。